

⑤ ダイハツが指定する定期交換部品

■定期交換部品の見方

- (1) 交換時期は年または走行キロどちらか早い方にて交換します。
- (2) [] は初回の交換時期を示します。(自家用乗用車のみ)
- (3) 「 」はシビアコンディション交換時期を示しています。
- (4) 備考欄に「レンタカー」と記載のない項目は「自家用」「レンタカー」共に同じ交換時期であることを示します。

定期交換部品項目	交換時期		備考
	年ごと交換 単位：年	走行キロごと交換 単位：千km	
ブレーキ液 (DOT3)	2[3]《2》		《 》付はレンタカー
トランスミッションオイル及びトランスファオイル		100	
ディファレンシャルオイル	2[3]《2》	30	《 》付はレンタカー
オートマチックトランスミッションオイル		100	3速または4速オートマチック車
		50	CVT車
エアクリーナーエレメント		40 「20」	
エンジンオイル (使用オイルSM以上)	0.5	10 「5」	ターボ車を除く
	0.5	5 「2.5」	ターボ車
オイルフィルター (オイルクリーナー)		10 「5」	
冷却水	2[3]《2》		《 》付はレンタカー
タイミングベルト		100	
フューエルフィルター		100	
点火プラグ (白金プラグ、イリジウムプラグ)		100	
ブレーキホース	《4》		《 》付はレンタカー
マスタシリンダのカップ及びブーツ等ゴム	《4》		《 》付はレンタカー
ホイールシリンダのカップ及びブーツ等ゴム	《4》		《 》付はレンタカー
ディスクキャリパーのシール及びブーツ等ゴム	《4》		《 》付はレンタカー